

四半期報告書

(第49期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板垣 宮雄
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023（631）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 森 美博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期連結 累計期間	第49期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間	第49期 第2四半期連結 会計期間	第48期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	45,815,731	45,177,079	23,590,108	23,699,889	89,621,373
経常利益（千円）	1,218,799	1,119,665	687,444	685,194	2,307,054
四半期（当期）純利益（千円）	599,146	286,672	392,796	362,652	1,208,343
純資産額（千円）	—	—	25,422,015	26,020,705	25,865,933
総資産額（千円）	—	—	40,103,928	41,048,566	39,681,154
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,335.80	2,390.41	2,376.62
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	55.06	26.34	36.10	33.32	111.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	55.05	26.33	36.09	33.31	111.02
自己資本比率（％）	—	—	63.4	63.4	65.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,455,731	1,899,363	—	—	2,484,964
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,422,710	△564,979	—	—	△1,842,786
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△100,071	△492,630	—	—	△809,856
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	3,813,196	4,554,321	3,712,568
従業員数（人）	—	—	1,044	1,043	1,029

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,043（2,842）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日1人8時間換算の当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	843（2,431）
---------	------------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日1人8時間換算の当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）はスーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社への商品の納入となっておりますので生産及び受注については記載しておりません。

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同四半期比増減 (%)
スーパーマーケット事業	20,823,354	0.6
ドラッグストア事業	2,871,982	△0.3
報告セグメント計	23,695,336	0.5
その他	4,552	2.1
合計	23,699,889	0.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部業種においては政府の需要喚起政策により企業業績が改善されつつあるものの、個人消費においてはデフレ進行や円高による輸出産業の業績不安などから回復とは程遠く、非常に厳しい状況で推移いたしました。

小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりによる低価格志向への対応や店舗数の増加による競合の激化など、厳しい経営環境となりました。

このような厳しい経営環境の下、当社グループにおきましては「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『現場第1主義 選択と集中』を本年のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行・検証を行なっております。

このような状況の中、1人あたりの買上点数や来店客数は増加いたしました。商品単価が低下し、売上総利益が減少いたしました。一方、販売費及び一般管理費につきましては、効率的作業による生産性向上の取り組みにより人件費が減少、また、販売費も削減いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は236億99百万円(前年同四半期比0.5%増)、営業利益は6億75百万円(同0.2%減)、経常利益は6億85百万円(同0.3%減)、四半期純利益は3億62百万円(同7.7%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、恒例となりました「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行うとともに、毎日午後2時タイムサービスを全店で実施し、野菜や日配品を中心に数量限定ではありますが、価格を大幅に値下げして販売し、好評を得ております。さらに、「安さに挑戦値下げしました」と題し、利用頻度の高い商品を対象に当初200品目、その後500品目に拡大して、通常価格の値下げを行ないました。また、在庫の削減に取り組み、特に後方の在庫の保管什器の台数に上限を設け、一定数以上にならないよう目に見える形で管理してまいりました。人材教育に関しましては、店長を対象に外部の講師による研修会や商品知識、売場作り向上のための勉強会を開催、副店長につきましては、食品スーパーマーケットの基本である生鮮部門の技術習得を目的として水産、総菜部門の実務研修を行なうなど人材教育に努めました。地域貢献活動として、各取引先のご協力のもと、地域の子供たちと果物や野菜の収穫体験を実施いたしました。この結果、売上高は208億23百万円（同0.6%増）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、猛暑の影響によりドリンク剤や熱中症関連商品の販売は順調だったものの、昨年のインフルエンザによる需要を上回ることには出来ませんでした。この結果、売上高は28億71百万円（同0.3%減）となりました。

その他の事業につきましては、スーパーマーケット事業への商品供給が主な事業となっており、消費者の低価格志向の中、安全、安心でおいしいお弁当、お総菜等の開発に努めました。この結果売上高は4百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は410億48百万円となり、前連結会計年度末に比較し、13億67百万円の増加となりました。

資産の部においては、建設仮勘定の減少等がありましたが、現金及び預金の増加、会計基準の変更による資産除去債務の計上及び新店出店に伴い建物及び構築物、リース資産の増加等となりました。

負債の部においては、短期借入金の減少等がありましたが、資産除去債務及び買掛金の増加等となりました。なお、純資産は260億20百万円となり自己資本比率は、63.4%となっております。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は45億54百万円（前年同四半期19.4%増）となり、前四半期連結会計期間末と比較して9億57百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは11億88百万円（同36.8%増）の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が6億27百万円となり、その他流動資産の増加及びその他流動負債の減少等があったものの、たな卸資産の減少及び賞与引当金の増加等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは97百万円（同78.3%減）の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出及び敷金の支出による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは1億33百万円（同45.6%減）の支出となりました。これは主に、短期借入金の減少及びファイナンス・リース債務の返済による支出等によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

平成21年7月28日の取締役会において決議されたもの

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数	251個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,510株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年7月30日から平成51年7月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,269円 資本組入額635円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が平成51年7月1日に至るまでに権利行使開始を迎えなかった場合には平成51年7月2日から平成51年7月29日までに限り新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

平成22年7月27日の取締役会において決議されたもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	359個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,590株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から平成52年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,069円 資本組入額535円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が平成52年7月1日に至るまでに権利行使開始を迎えなかった場合には平成52年7月2日から平成52年7月28日までに限り新株予約権を行使できるものとする。 ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行なう場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行なう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
 - ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
 - ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	10,960,825	—	2,388,717	—	2,200,485

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山澤 進	山形県山形市	984	8.98
ヤマザワ取引先持株会	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	770	7.03
ヤマザワ産業株式会社	山形県山形市末広町15番8号	634	5.79
有限会社山景	東京都世田谷区成城四丁目24番15号	611	5.58
有限会社ヤマザワコーポレーショ ン	山形県山形市末広町15番8号	531	4.85
有限会社ヤマザワホーム	山形県山形市末広町15番8号	487	4.45
株式会社ヤマザワエージェンシ ー	山形県山形市末広町15番8号	481	4.39
財団法人ヤマザワ教育振興基金	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	376	3.44
財団法人宮城ヤマザワ教育振興基 金	宮城県仙台市泉区泉ヶ丘三丁目1番1号	360	3.28
有限会社ヤマザワ興産	山形県山形市末広町15番8号	345	3.15
計	—	5,583	50.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,822,900	108,229	—
単元未満株式	普通株式 59,625	—	—
発行済株式総数	10,960,825	—	—
総株主の議決権	—	108,229	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	78,300	—	78,300	0.71
計	—	78,300	—	78,300	0.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,290	1,265	1,200	1,230	1,249	1,220
最低 (円)	1,226	1,150	1,110	1,153	1,127	1,159

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,824,413	3,982,659
受取手形及び売掛金	524,752	538,651
商品及び製品	3,486,913	3,468,898
仕掛品	788	664
原材料及び貯蔵品	82,343	73,871
その他	1,347,134	1,281,287
貸倒引当金	—	△4,767
流動資産合計	10,266,346	9,341,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 11,809,410	※ 11,569,951
土地	13,485,914	13,508,424
その他（純額）	※ 1,313,178	※ 1,523,244
有形固定資産合計	26,608,503	26,601,620
無形固定資産	1,182,695	984,272
投資その他の資産	2,991,021	2,753,995
固定資産合計	30,782,220	30,339,887
資産合計	41,048,566	39,681,154
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,003,711	5,467,561
短期借入金	1,520,000	1,720,000
未払法人税等	556,954	286,552
賞与引当金	409,300	414,300
役員賞与引当金	11,880	16,000
ポイント引当金	416,877	391,394
商品券回収損失引当金	48,748	62,209
その他	3,059,865	3,304,007
流動負債合計	12,027,336	11,662,025
固定負債		
退職給付引当金	449,693	442,747
資産除去債務	744,278	—
その他	1,806,553	1,710,447
固定負債合計	3,000,525	2,153,195
負債合計	15,027,861	13,815,220

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388,717	2,388,717
資本剰余金	2,205,191	2,205,087
利益剰余金	21,541,446	21,401,677
自己株式	△89,189	△90,030
株主資本合計	26,046,165	25,905,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△32,483	△43,668
評価・換算差額等合計	△32,483	△43,668
新株予約権	7,022	4,149
純資産合計	26,020,705	25,865,933
負債純資産合計	41,048,566	39,681,154

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	45,815,731	45,177,079
売上原価	32,962,000	32,586,561
売上総利益	12,853,731	12,590,518
販売費及び一般管理費		
給料	4,276,415	4,180,156
賞与引当金繰入額	406,029	395,478
役員賞与引当金繰入額	12,130	11,880
退職給付費用	50,829	48,755
役員退職慰労引当金繰入額	4,520	—
ポイント引当金繰入額	380,705	416,877
減価償却費	674,473	763,026
その他	5,841,461	5,668,854
販売費及び一般管理費合計	11,646,565	11,485,027
営業利益	1,207,165	1,105,491
営業外収益		
受取利息	3,365	3,562
受取配当金	5,304	5,578
その他	24,295	16,406
営業外収益合計	32,965	25,546
営業外費用		
支払利息	12,181	6,222
その他	9,150	5,149
営業外費用合計	21,332	11,372
経常利益	1,218,799	1,119,665
特別利益		
固定資産売却益	29	2,161
貸倒引当金戻入額	962	4,767
特別利益合計	992	6,929
特別損失		
投資有価証券評価損	—	33,008
固定資産除却損	4,556	28,138
減損損失	160,941	29,664
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	451,828
特別損失合計	165,498	542,640
税金等調整前四半期純利益	1,054,293	583,954
法人税、住民税及び事業税	479,341	528,724
法人税等調整額	△24,193	△231,443
法人税等合計	455,147	297,281
少数株主損益調整前四半期純利益	—	286,672
四半期純利益	599,146	286,672

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	23,590,108	23,699,889
売上原価	16,978,860	17,158,202
売上総利益	6,611,248	6,541,686
販売費及び一般管理費		
給料	2,171,298	2,117,234
賞与引当金繰入額	296,520	283,030
役員賞与引当金繰入額	3,235	5,710
退職給付費用	24,294	23,411
ポイント引当金繰入額	380,705	416,877
減価償却費	353,780	383,848
その他	2,704,959	2,636,234
販売費及び一般管理費合計	5,934,794	5,866,345
営業利益	676,453	675,341
営業外収益		
受取利息	2,312	1,987
受取配当金	777	751
その他	17,708	12,229
営業外収益合計	20,798	14,968
営業外費用		
支払利息	5,320	2,724
その他	4,488	2,390
営業外費用合計	9,808	5,115
経常利益	687,444	685,194
特別利益		
固定資産売却益	29	—
貸倒引当金戻入額	291	—
特別利益合計	321	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	33,008
固定資産除却損	—	24,869
特別損失合計	—	57,877
税金等調整前四半期純利益	687,765	627,317
法人税、住民税及び事業税	408,042	395,509
法人税等調整額	△113,073	△130,843
法人税等合計	294,969	264,665
少数株主損益調整前四半期純利益	—	362,652
四半期純利益	392,796	362,652

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,054,293	583,954
減価償却費	725,543	815,130
減損損失	160,941	29,664
賞与引当金の増減額(△は減少)	△12,000	△5,000
受取利息及び受取配当金	△8,670	△9,140
支払利息	12,181	6,222
たな卸資産の増減額(△は増加)	△106,607	△26,611
仕入債務の増減額(△は減少)	217,790	536,149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	451,828
その他	△187,280	△225,317
小計	1,856,192	2,156,881
利息及び配当金の受取額	6,270	6,225
利息の支払額	△10,085	△5,420
法人税等の支払額	△396,645	△258,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,455,731	1,899,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,373,320	△387,621
敷金及び保証金の差入による支出	△18,338	△86,935
敷金及び保証金の回収による収入	16,353	43,130
その他	52,594	△133,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,422,710	△564,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	370,000	△200,000
長期借入金の返済による支出	△250,000	—
配当金の支払額	△146,909	△146,903
その他	△73,162	△145,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,071	△492,630
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△67,051	841,753
現金及び現金同等物の期首残高	3,880,247	3,712,568
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,813,196	* 4,554,321

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は、それぞれ19,859千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、471,687千円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は722,421千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p>	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p>	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p>	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる会社については、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、20,642,683千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、19,657,743千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 4,083,259千円	現金及び預金勘定 4,824,413千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △270,063千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △270,091千円
現金及び現金同等物 3,813,196千円	現金及び現金同等物 4,554,321千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,960千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 7,022千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,903	13円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	146,913	13円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に販売する商品・提供するサービス別に事業会社を置き、各事業会社は、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行っております。

したがって、当社グループは事業会社を基礎とした販売する商品・提供するサービス別の事業セグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」及び「ドラッグストア事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食料品の販売等を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストアを展開しており、「ドラッグストア事業」は、薬品、化粧品の販売等を主体としたドラッグストア業態のチェーンストア及び調剤薬局の経営を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客に対する 売上高	39,588,986	5,581,505	45,170,492	6,587	45,177,079	—	45,177,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	270,090	115	270,205	1,916,425	2,186,630	△2,186,630	—
計	39,859,076	5,581,621	45,440,698	1,923,012	47,363,710	△2,186,630	45,177,079
セグメント利益又は セグメント損失(△)	994,705	△17,750	976,955	126,311	1,103,266	2,224	1,105,491

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客に対する 売上高	20,823,354	2,871,982	23,695,336	4,552	23,699,889	—	23,699,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高	137,379	80	137,460	997,515	1,134,975	△1,134,975	—
計	20,960,733	2,872,063	23,832,796	1,002,068	24,834,865	△1,134,975	23,699,889
セグメント利益	589,319	8,913	598,232	75,728	673,961	1,380	675,341

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、日配商品及び総菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 3,590株
付与日	平成22年7月28日
権利確定条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月29日から平成52年7月28日まで
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	1,069

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,390.41円	1株当たり純資産額	2,376.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	55.06円	1株当たり四半期純利益金額	26.34円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	55.05円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	26.33円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	599,146	286,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	599,146	286,672
期中平均株式数(千株)	10,882	10,882
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	36.10円	1株当たり四半期純利益金額	33.32円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	36.09円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	33.31円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	392,796	362,652
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	392,796	362,652
期中平均株式数(千株)	10,881	10,882
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額. 146,913千円

(ロ) 1株当たりの金額. 13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日. 平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社ヤマザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。